

平成 18 年

第 1 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

= 臨 時 会 =

平成18年 2 月27日 (月) 1 日間

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第1回臨時会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	3
○ 2月27日（議事日程第1号）	5
○ 会期及び日程	6
会議録署名議員の指名について	8
会期を定めることについて	8
議案審議	8

宮古島市告示第240号

平成18年第1回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

平成18年2月20日

宮古島市長 伊志嶺 亮

- 1 期 日 平成18年2月27日（月）
- 2 場 所 宮古島市議会議事堂
- 3 付議案件
 - （1）助役の選任について
 - （2）宮古島市助役定数条例

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
同意案 第 1 号	助役の選任について	市 長	平成18年 2月27日	平成18年 2月27日	同 意
議案 第 1 号	宮古島市助役定数条例	"	"	"	否 決

開会日に応招した議員

友	利	惠	一	君	嘉	手	納	学	君
仲	間	明	典	”	新	城	啓	世	”
池	間	健	榮	”	上	地	博	通	”
新	里		聰	”	平	良		隆	”
山	里	雅	彦	”	亀	濱	玲	子	”
佐	久	本	洋	介	上	里		樹	”
砂	川	明	寛	”	與	那	霸	夕	ズ
棚	原	芳	樹	”	下	地		智	”
前	川	尚	誼	”	豊	見	山	恵	榮
與	那	嶺	誓	雄	富	永	元	順	”
友	利	光	徳	”	富	浜		浩	”
池	間		豊	”	下	地	秀	一	”
宮	城	英	文	”	下	地		明	”
眞	榮	城	彦	”	池	間	雅	昭	”

平成 18 年

第 1 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

平成18年 2 月27日 (月)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

平成18年第1回宮古島市議会臨時会議事日程第1号

平成18年2月27日(月)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
" 第 2 会期を定めることについて
" 第 3 同意案第1号 助役の選任について (市長提出)
" 第 4 議案第1号 宮古島市助役定数条例 (")

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成18年第1回宮古島市議会臨時会会期日程計画表（案）

平成18年2月27日（月）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	備 考
2月27日	月	本会議	会議録署名議員の指名について 会期を定めることについて 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決	

会期＝1日

平成18年第1回宮古島市議会臨時会会議録

平成18年2月27日

(開会=午前10時30分)

◎出席議員(28名)

(閉会=午後2時17分)

議長(1番)	友利 惠一君	議員(14番)	眞榮城 徳彦君
副議長(22〃)	下地 智〃	〃(15〃)	嘉手納 学〃
議員(2〃)	仲間 明典〃	〃(16〃)	新城 啓世〃
〃(3〃)	池間 健榮〃	〃(17〃)	上地 博通〃
〃(4〃)	新里 聰〃	〃(18〃)	平良 隆〃
〃(5〃)	山里 雅彦〃	〃(19〃)	亀濱 玲子〃
〃(6〃)	佐久本 洋介〃	〃(20〃)	上里 樹〃
〃(7〃)	砂川 明寛〃	〃(21〃)	與那覇 夕ズ子〃
〃(8〃)	棚原 芳樹〃	〃(23〃)	豊見山 恵栄〃
〃(9〃)	前川 尚誼〃	〃(24〃)	富永 元順〃
〃(10〃)	與那嶺 誓雄〃	〃(25〃)	富浜 浩〃
〃(11〃)	友利 光徳〃	〃(26〃)	下地 秀一〃
〃(12〃)	池間 豊〃	〃(27〃)	下地 明〃
〃(13〃)	宮城 英文〃	〃(28〃)	池間 雅昭〃

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	伊志嶺 亮君	経済部長	宮國 泰男君
総務部長	宮川 耕次〃	建設部長	平良 富男〃
企画政策部長	久貝 智子〃	総務課長	喜屋武 重三〃
福祉保健部長	池村 直記〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	下地 嘉春君	議事係	栗国 忠則君
次長	荷川取 辰美〃	〃	我如古 千佳枝〃
補佐兼議事係長	砂川 芳徳〃		

◎議長（友利恵一君）

ただいまから平成18年第1回宮古島市議会臨時会を開会いたします。

（開会＝午前10時30分）

本日の出席議員は28名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（下地嘉春君）

議長の命によりまして、諸般の報告書を朗読いたします。

去った1月12日、宜野湾市において第29回南九州市議会議長会が開催され、出席いたしました。

次に、1月26日、福岡県福岡市において九州市議会議長会第4回理事会が開催され、出席いたしました。

次に、1月28日、那覇市において沖縄宮古郷友連合会新年会並びに叙勲、褒章等受章祝賀会が開催され、参加いたしました。

次に、2月15日、那覇市において第126回沖縄市議会議長会臨時総会が開催され、出席いたしました。

次に、2月20日、伊志嶺亮宮古島市長より平成18年第1回臨時会の招集告示通知がありました。

次に、2月22日、伊志嶺亮宮古島市長より平成18年第1回臨時会に付議すべき議案の送付がありました。

次に、2月24日、那覇市において平成18年第1回沖縄県市町村総合事務組合議会定例会が招集され、出席いたしました。また、同日は議会運営委員会も招集され、会期について諮問した結果、会期については本日2月27日の1日とするのが適当であると決しました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（友利恵一君）

この際、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において棚原芳樹君と山里雅彦君の両名を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日2月27日の1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日2月27日の1日と決しました。

次に、日程第3、同意案第1号及び日程第4、議案第1号の2件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

平成18年第1回宮古島市議会臨時会に提出しました議案について、その概要及び提案理由をご説明申し

上げます。

今回提出しました議案は、同意案1件、条例議案1件の合計2件であります。

最初に、同意案についてご説明申し上げます。同意案第1号、助役の選任について。助役を選任したいので、地方自治法第162条の規定により、本案を提出します。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第1号、宮古島市助役定数条例。本案は、合併に伴う諸課題を迅速かつ適切に対応できるよう機動性と効率性を兼ね備えた執行体制を確立するため、地方自治法第161条第3項の規定に基づき、助役を2人とする条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

以上、今回提出しました議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎議長（友利恵一君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎新城啓世君

合併して5カ月になるというのに、なかなか成果の出てこない伊志嶺市政でありますけれども、そういう中で助役問題、宮古島市助役定数条例について質疑いたします。

まず一つは、助役定数条例の改正、つまり助役2人制案の提案は、収入役を廃止したことと関連するの

か。もう一つは、合併記念式典にも助役不在で臨めたのに、3月議会を目前にして、あえて臨時会を招集することは、招集権の乱用、与党議員も含めて絶対多数で否決された議案を再上程することは、議会軽視、提案権の乱用ではないのか。

次に、県内の同規模自治体で助役2人制をしいているところはないが、伊志嶺市政が市長の補佐役である助役を2人も必要とすることは、同規模自治体、名護市や糸満市とどのような業務上の違いがあるのか。

それから、この助役定数条例が可決されたとき、12月議会で否決になった理由に市長が上げた先に見えた人物、つまりマスコミ人事案である方を選任案として提案するおつもりなのか。先に見えた人物で否決になったとお考えでしたら、もし助役2人制案を通したいとお考えでしたら、先に見えた人物案の再上程をここで否定されるべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。お聞かせいただきたいと思

◎市長（伊志嶺 亮君）

新城議員にお答えします。

助役2人制の提案と収入役をなくしたことは、直接の関係はございません。

また、助役2人制を提案する理由は、先程の提案理由でも説明しましたように、合併しまして宮古島市という新しい市ができて、市政が担当する範囲も広がりまして、そして今宮古島市としては財政状況、それから機構の問題等合併に伴う諸問題があります。ですから、これを迅速かつ効率的に処理していくためには助役2人が必要だと考えております。

同規模自治体で助役2人制のところがあるかというご質問ですけども、規模の小さい町でもありますの

で、規模の問題じゃないと考えております。

◎新城啓世君

助役を選任案については、お一人上がっております。2人制について、これまでこのマスコミの人事案がたびたび出ておりますけれども、先程申し上げましたが、お聞きしましたいわゆる前回の議会で否決になった理由、これについて人物が先に見えたことと市長は述べておられます。そういった意味では、市長お一人上がりしました。次に、この条例が通った場合、マスコミで上げられている、いわゆる先に見えた人物、その方を上げるおつもりなのか、それをお聞かせいただきたいと思います。

もう一つは、この助役2人制必要論ですけれども、先程申し上げました類似市、同規模の自治体、名護市については職員は618名で、臨時職員を含めても777名。宮古島市は1,000名を超える中で、これだけの職員がおりながら、どうしても助役が2人要るということは、伊志嶺市長の行政力量に問題はないのか、これもお聞かせいただきたいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

助役2人制とマスコミ報道とは全く関係ございません。ですから、私は純粹に助役の2人が必要と考えております。

それから、職員の数と助役2人の定数とは関係がないと思っております。

◎新城啓世君

再三お聞きしますけれども、もう一度お聞きしますけれども、このマスコミを通して出た人事案、人物が先に見えたことが否決の理由とおっしゃいました。ですから、次に上程される場合に、2人制案が通って次に上程される場合に、否決の理由となった人物、先に見えた人物を上程されるお考えあるのかどうか、それをお聞かせください。

◎市長（伊志嶺 亮君）

さきの2人制の否決の理由には、マスコミ報道のほかに2人制は必要がないという議会の判断もあったものと思います。しかし、これは政治は流動的でありますので、議員さんの考え方もこれからまた異なった考え方をなさる議員さんもいらっしゃるんじゃないかと思っております。

◎嘉手納 学君

この選任案と宮古島市助役定数、助役はどうしても2人制だと、必要だというふうに市長は12月の定例会一般質問でもお答えしております。その最大限の必要な理由をですね、もう一度お答えをお願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

先程提案理由で申し上げましたように、この山積する課題を抱えております宮古島市において、諸問題を迅速かつ効率的に処理していくために助役が2人必要であると考えております。

◎嘉手納 学君

私は申し上げたんですけど、どうしても2人じゃないと市長がやっていけないと。これだけの部課長がいてですね、これは市長が自分の能力及びこれだけの職員がいてですね、私能力ありませんよと言っているのと僕一緒だと思うんですよ。自分でリーダーシップをとってですね、1人でもできると、それだから市長に出たわけですから。そうじゃないですか。私はそう思います。

それで、収入役を廃止したから、かわりに助役1人増やすというのは都合のいい話ですね、私から言

わせれば、それはただそうやって市民をごまかそうとしているんじゃないかなというふうに思っております。市長が最初に、野党議員団が質問してお答えしたのは、敬老会に出席するためだと最初言いました。とんでもないというふうに話したところ、それからその後では地域行事の多種、また各種施策、政策を実現するためというふうにおっしゃいました。私は、どっちも大事なこともかもしれないですけど、ただそれを1人で、合併したときに市長に出るということは、それだけの市民をしょって行動力を示してリーダーシップをとるんだという、この問題は当たり前だと思うんですよ。それをですね、僕は前も言ったんですけど、荷物を半分抱えてだれかに預けるということはしないでほしいと。そのために、じゃだれが税金、この助役2人制にした場合の報酬はどこから出るのかというと、我々、これ市民の手から出ます。それはですね、それだけの費用を費やしてまで僕はやる必要があるのかなと疑問を持っております。やはり僕は、この2人制のですね、議案について、市長のはっきりとしたそういう意思が見えないような感じもあるんですよ。どうかですね、この2人制の、本来ならば2人制をちゃんと話し合いしてからですね、今回の選任案についてもやるべきじゃないかなと私は思っているんですけど、なぜ先に1人になったのかですね。市長は2人を定数条例改正を主張しているわけですから、まず今回1人になった理由をですね、お聞かせください。

◎市長（伊志嶺 亮君）

先程もお答えしたように、宮古島市においては問題がたくさんございます。特に3月定例会も控えておりますので、助役は最低1人は必要だということで1人からご承認いただきたいと、そういう思いでございます。

◎嘉手納 学君

市長は、今答弁されたように、最低1人でですね、一生懸命頑張ることが私は市の運営の、これからですね、一番大事なことだと思いますので、よろしくお願いします。

◎議長（友利恵一君）

他に質疑ございませんか。

◎上地博通君

市長にお伺いします。

市長は、これまで助役2人制につきましてですね、選挙前から考えていたことだということを述べておられました。しかし、選挙前に合併したら事務量が増えるということは、これはもう最初からわかっていたことだと思います。そういうことをわかっていながら、なぜ市民の皆さんにですね、助役は2人必要だから、最初から2人必要で認めてほしいということを公約に掲げて選挙戦を戦わなくてですね、選挙が終わって、その後で2人制を言い出したのか、まずその理由をお聞かせ願いたいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

2人制については、公約に掲げなくても私の中ではもう自明のことでしたので、あえて公約には掲げませんでした。

◎上地博通君

これは、あくまでも市長一人の考えであってですね、市民は市長の考えがどうなのかということを知って判断するんですよ、選挙というものは。それを示さないで、自分一人で考えているから、市民もわかっ

ているだろうというのは、これはひとりよがりの何物でもありません。そういうものを市長は全部市民に示してですね、その判断を仰ぐべきであって、それをしなかったというのは市長の公約が間違っていたと、示しきれなかったということだと思っんですが、これについての問題点というのは、市長、責任というのは感じないんですか、お聞きします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

市民にはいろんな考え方の人がおります。ですから、2人制を提案して、その中で議論していくことによって、いろんな考え方が表に出てくるものと考えております。

◎上地博通君

それはですね、市民は市長に負託をしたかもしれませんが、これは市長を出したから、市長がどんなことをやってもいいというふうにして許して選挙に当選させたわけじゃないと思うんですよ。今ある組織の中で市民の利益になるような政治を行ってほしいということで負託をしているわけです。ですから、この制度を変えようという場合にはですね、これ市民の判断を仰ぐのが当たり前だと思っております。そのための選挙になるわけですから。ただ、それを選挙のときには黙っていて、その後でそれを言い出すというのは、何かがあったんじゃないかというふうにして勘ぐるんですけれども、その点は市長として市民に本当に必要なかどうかというのの示しがまだできていないと思うんですよ。なぜ心変わりをしたのか、なぜ示さなかったのか、選挙前にですね。こういうのをちゃんと話してこの提案をすべきだと思っておりました。しかし、それをしないで、ただ単に唐突に助役2人制というのを提案してきているということは、これはもう市民をだまして選挙に当選したというふうにとられても仕方がないと思うんですが、これについての市長の見解をお聞きしたいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

助役2人制については、私の信念をもって提案しているわけです。また、これについて議論は、議会議員の皆様方の後ろにはそれぞれ市民がついております。ですから、議会議員の皆様方のご意見は市民の声と思って聞いていきたいと思っております。

◎議長（友利恵一君）

他にございませんか。

◎池間雅昭君

助役2人制、条例改正案についてですけども、新聞報道で見ますとね、宮古島市の財政担当は、殊に予算編成に四苦八苦をしていますよね。いわゆる各部からは、やはり市民の生活、福祉の向上のためにぜひとも必要であるというふうな形で財政担当の方にすべて要求がいくわけです。ところが、歳入が足りないということで、大幅に当初の要求より36億ぐらいですか、カットしました。これはですね、この宮古島市の財政がいかに逼迫しているかの証左であると思います。いわゆる市民の福祉、生活の向上のために使おうという予算すらろくに組めないような状況の中で、1人の特別職員ですね、年間2,000万もかかるような予算を組もうとする市長の真意が僕には全く理解できません。

今歳入不足、私はね、多分歳入欠陥になるかということをお恐れているんですけども、歳入が足りないということで各種団体、すべての活動する市民団体とすべての組織、団体に対しての助成金もすべてカットしていながら、これすなわち即市民生活に多大な悪影響を与えるんですよ。そういうね、本当に心から市

民が要求しているような小さな予算すら無残にカットしていて、なぜこのような2人制という案を提案するのかですね、これ予算編成との絡みで、市長ね、市民にわかるように説明していただきたい。お願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

市町村がそれぞれ合併しましたけども、それぞれかなり財政的な問題を抱えて合併せざるを得ないような状況になって合併をしております。ですから、合併したからといって、すぐ財政状況よくなるわけではございません。それをよくなるまではしっかりとした財政再建計画を立てて、市民にも痛みを分かち合いながら、そして職員もそれぞれ痛みを分かち合いながら財政再建に取り組んでおります。そして、そのことと助役2人制とは矛盾するものじゃございません。助役2人制をしくことによって、しっかりとした機構の改革、それから財政再建、その大きな力になると思っております。

◎議長（友利恵一君）

ほかにございませんか。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時55分）

再開します。

（再開＝午前10時56分）

◎市長（伊志嶺 亮君）

予算編成の場合には、毎年ですけども、概算要求を各課で出します。これは、できれば自分のところでやりたい仕事を全部出してくるわけです。でも、それを毎年全部受け入れるわけにはいきません。ですから、その中から優先順位をこうやってつけて予算をつくっていくわけですけども、そのことと財政再建、それからこれからの歳入の増等に関しても助役が2人いる方がいいと私は考えております。

◎池間雅昭君

市長ね、助役が2人いなければ、市長には行財政改革ができないということですね。私にはそう聞こえますよ。要するに、市長にはそういう能力ないということですね。助役が2人いなければね、あなたはね、市長ね、この選挙において、前の去った選挙においてはね、行財政改革断行しますと。それで、候補2人の討論会では、元気です、気力も体力も十分ですと、大丈夫ですと、できますと。今ね、助役2人でなければ行財政改革もできないというふうにとらえられるんです、今の市長の発言というのは。まず、出るを制して入るをはかるといようなことを言うんだけれども、今本当に財政当局は苦勞に苦勞を重ねて、市民団体からの要望も全部カットして、まして管理職手当もね、これまでもカットしたのもまだ進めて50%もカットしてというふうなことで本当に血を流しているんです。血を流していないのは、市長、あなただけです。そうじゃないですか。自分の荷物を軽くするために助役2人制を制定するというふうなことは、役所の職員や市民には血を流すと言いながら、自分はね、荷物を預けますというふうなことじゃないですか。それもですね、人件費が一番かかる、市長の次には助役が高いわけですから、そういう人を1人増やそうという案こそね、そして市長ね、市民に問うてみてください。90%以上反対ですよ。本当に市民の声

を聞いているというふうにおっしゃるのであればですね、この助役2人制というのは当然提案しちゃいけない案件なんです。まさに市民の声は、反対というのが大多数であります。それが聞こえないはずないです、市長。それをあえてなぜ、しかもその助役選任案件と抱き合わせてなぜ提案するのか。その真意を我々は疑っているんです。市民も疑っている。今同僚議員からありましたけども、何かあったのですかと、何かあるんじゃないのですかと。今の提案の仕方はね、まさに我々議会に対しても市民に対しても失礼な提案の仕方ですよ。やるならば堂々と、助役選任案どうしても今必要だから、助役選任案提案して、その後でしかるべき日程ずらして2人案というのは提案すべきじゃないですか。まず前例を見ない提案の仕方。沖縄県の各市町村探しても、そういう議案はありません。

そこでね、市長ね、本当に市民の心、市民の暮らしの痛みというのを感じていらっしゃるんであれば、今この時期に、本当に大変な時期に、予算がもう全く組めないような状況の中でね、1,600万から2,000万もかかるような助役もう一人増やしますよと、これが市民に通じるはずないんですよ。どうなんですか、市長。助役2人制でなければ市長には市政運営できませんか、お答えください。

◎市長（伊志嶺 亮君）

私の耳に市民の声として聞こえてくるのは、必ずしも助役は1人じゃないといけないということではございません。私は、また助役が2人いた方が行政運営がスムーズにいくと考えるから、提案するわけでございます。私の能力ともまた関係ありません。

◎池間雅昭君

市長ですね、今ね、本当に老人クラブや、あるいは諸団体、そういったものが助成金全部カットされて困っているんですよ。たかだか1万の助成金をカットしているんですよ、あなたは。たかだか5,000円あるいは3,000円の助成金、あなたカットするんですよ、市長。そういうつめに火をともしような状況で財政運営している中でですね、1,600万から2,000万も人件費として年間かかるような方を、しかも退職金も含めたら4年間でどのくらいかかるかわからんが、まずもって数千万円。そういう人事をなさろうとする真意、どこにあるんですか、本当に。ましてやそういう状況の中で、新聞報道を見ていると、本当にもう、ちょっとあれ見たら市民税の徴収なんか、何%かわかりませんがね、本当に財政担当は苦勞していらっしゃる。そういう中でね、本当に金を使うようなものを今すぐ持ってきて、しかも1人案と選任案と抱き合わせて議会に提案するなんて、すべて市長、あなたのこういった全部丸投げですよ、それ丸投げと。私は関係ありません、どうぞ議会勝手にしてくださいという話じゃないですか、これ。ましてや2人制についてはね、与党間でも調整ついていないと新聞報道があった。なぜ与党間で調整できないものをあえて議会に出すのか。これは、でも市長の手法ですからね、よく見てきましたけれども、やはりなれなんですよ、もう一度ね、議会の権威というものに対してもね、考慮してくださいよ。そういった面も含めてね、私は今度の議案の提案に対しては、非常に市民に対してもあってはならない提案の仕方であるしですね、特に助役2人制については、市長ね、ぜひともこの場で断念しますというふうなことを市民の前で明らかにしてほしいですね。よろしくお願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

私は、信念を持って助役2人制を提案しておりますので、ご了解をよろしくお願いします。

◎議長（友利恵一君）

他に質疑ありませんか。

◎眞榮城徳彦君

市長に伺いますけども、この日程第3、同意案と議案第1号、この順序についてなんですけどね、市長はどうしても信念を持って、市長として今の宮古島市、あるいは暫定と言っていいかわからないですけども、当分は助役2人制でいきたいという強い意思は先ほどから述べられていますから、ある程度理解できますけども、普通だったら2人制をまず議会に問うてですね、これが通るか通らないか、その結果いかんによって選任案というのが出てくるのが普通の順序じゃないかなと思っているんです。非常に議会提案の仕方としてはいびつな形だなというふうな、これが第1の印象です。市民もほとんどそう思っていますよ。ですから、とりあえず1人を決めておいてという市長の先程の発言なんですけども、市長がどうしても2人制でいきたいと、今度の宮古島市の人事はね。それだったら、堂々と2人制をきちっと問うて、この結果いかんによって改めて選任を考えるとということが普通の発想だと私は思うんですけども、市長のこの順序はですね、だれの発案なんですか。まずそれをお聞かせください。

◎総務部長（宮川耕次君）

その議案の提案の仕方についてですが、今回の同意案件は地方自治法第161条第2項の規定によりまして、助役を1人置くとされているので、まず1人の助役を認めてもらいたいということでございます。そして、その後助役の2人制を認めてもらいたいということ、そのような考えで提案したところでありますが、一応どちらを先にやるかということにつきましては、これ議会といいますか、議長の分野になるかと思えます。

◎眞榮城徳彦君

わざとね、こういうやり方ですとね、これ大事な案件ですよ、人事案件というのは非常に微妙な問題を抱えているんですよ。議員一人一人の立場もあるし、考え方もあるし、議員環境というのがあるんですよ、個人個人。それを踏まえた上でですね、こういうふうな提案をしてくるとですね、我々議員間の思惑、こういったのが入り乱れたり、それから無益なといいますかね、余計なことを我々に強いるんですね、議会側に当局が。こういったことをね、堂々とやってくる。そして、先程も新城啓世議員ですか、マスコミ報道に2人の人物の名前が上がって、それでいろいろ物議を醸して12月定例議会では否決になったといういきさつもあるわけですから、市長のお考えとしては2人同じウエートだと、例えば出してくるんだったら。市長の頭の中に人物の名前があるんでしたら、お二人とも市長の頭はどうしても必要な人材なんだと思っ
ていらっしゃるのか。それともウエートに微妙に温度差があって、落差があって、まずは最初に名前を上げている人は第1本命だと、次に上がってくるのは第2本命だというような差があるんじゃないですか。私ね、第1本命の方に対して第2本命の方にも非常に失礼な上げ方だと思いますよ、市長。市民もわかりにくいと思うんですよ。また、どうぞ駆け引きをやってくださいと、議会に、議員の皆さんで。そういう問題を投げているようなことにはなりはしませんか。そこまで考えてないでこの順序で提案なさったんですか。もう少し詳しくお答えください。

◎市長（伊志嶺 亮君）

助役の選任については、これまでの条例で選任できます、1人については。ですから1人の選任をお願いしました。2人については新しい私の提案でございますので、しっかりと皆さんに説明しながらこれも

通していただきたいと思っています。

◎議長（友利恵一君）

他にございませんか。

◎池間健榮君

再提案の条例であります。これまで賛成する立場でいろいろ調査も研究もしてまいりました。先程の市長の答弁だと、どうしても2人制は必要であると、私もまだその市長の考えは正しいと私は思っております。まず、財政面がよく言われますけれども、この財政面についてはですね、今平成18年度の当初予算が発表されました。しかし、旧5市町村の対前年比で今比較対照してですね、先程池間雅昭議員からあったように、37億も予算減だという話がありました。私は、そうはとらえていません。これは、特別職も、すなわちこの合併効果がゼロと言われている財政も、収支計画、歳入歳出も、すべては何がベースになるかということを上上げた場合には、県と調整をしてですね、国の合併特例債活用ができるといったですね、新市財政計画の中の財政計画なんです。これお伺いをしますけれども、合併協定書において、この特別職はどういうふうな協定がされたのか、そして新市建設計画の財政計画の中で特別職はどういうふうな形で県、国に報告されたのか、その2点をまずお尋ねをいたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

もちろん特別職は、5市町村合併して1市になるわけですから、これは従来の市の条例を踏襲した形になるということであります。

（「財政もそれでよろしいですね」の声あり）

◎市長（伊志嶺 亮君）

はい。

（「新市建設計画もそのとおりでよろしいわけですね」
の声あり）

◎市長（伊志嶺 亮君）

そうです。

◎池間健榮君

これもまた財政で、福祉の切り捨て、住民サービス、各種補助金の切り捨てということで非常に厳しい財政状況であるということも、これはすべて合併協議会、新市建設計画小委員会の中で我々も取り組みました。当初からわかっていることなんです。だから、合併をしないと厳しいということで、合併特例債を活用した新たなスタートということで合併したわけであります。マスコミで名前が出たからどうのこうのということだけで、私はこの助役2人制を議論したらまずいんじゃないかという思いもいたします。

公約の話もありました。隣の石垣市長選挙で今地方制度調査会が国会に提出している電算システムのあり方が非常にもう進んでいるから、収入役は廃止と、助役については副市長制にするという地方調査の答申によって今国会で提案される予定だと私は伺っております。そして、石垣市長選においても、片方の候補者が、実は2人副市長制という形で選挙公約をやって選挙を戦っております。そして、北谷町においても、まず1人制を通して、1人を通して助役2人制の導入を今北谷町でも行っております。それは、まず職員の指揮監督も含めて、本来市長を補佐する立場の助役でありますけれども、基地問題も含めて特命の

助役をもう一人出したいということで、この3月定例会に北谷町も提案したいということでマスコミ報道もありました。この宮古島市においては、職員の皆さんも、旧町村部の三役を初め、合併しないと自立できませんから、どうぞ合併してくださいと我々も合併してきたわけですからね、このまず1人を上げますと、これは当然旧平良市の体制であります。そうすると、ここから向こうに座っている方々が、じゃこの2人体制で下地地区も上野地区も城辺地区も伊良部地区も今後どうなるかという問題も懸念するわけでありまして。そういう意味で、多くの課題が3カ月たち、5カ月たち、そして新市建設計画の財政状況の中で合併プロジェクトもない、このような予算を今審議しようと、今度の定例会で。非常に厳しい状況であります。だからこそ、逆に助役は私は必要であると思うのであります。

そしてですね、市長はですね、最後にお伺いしますけれども、おかしな話ですからね、能力がないとかあるとか、そんなこと僕は議会ではちょっとまずいんですけども、頑張って2人制を宮古島市民のためにやりたいという決意だけを最後お聞かせしてください。

◎市長（伊志嶺 亮君）

助役の2人制は、私は信念を持って提案している案件ですので、ぜひご理解をお願いしたいと思います。

◎議長（友利恵一君）

ほかに質疑ございますか。

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩します。

（休憩＝午前11時14分）

再開します。

（再開＝午前11時15分）

◎総務部長（宮川耕次君）

議案の提案はですね、市当局、市長が行いますが、いわゆる最終、この順序とか議事運営についての判断は、いわゆる議会がなさるということを私は説明しました。

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

私が説明します。

休憩します。

（休憩＝午前11時16分）

再開します。

（再開＝午前11時19分）

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております2件については、会議規則第37条第2項の規定によ

り、委員会の付託を省略し、本日の会議において即決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第3、同意案第1号、助役の選任についてに対する討論の発言を許します。

討論ございませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第1号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案はこれを同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(友利恵一君)

挙手多数であります。

よって、本案は同意されました。

次に、日程第4……

(「議長、休憩を少しお願いしたいと思います」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩します。

(休憩=午前11時21分)

再開します。

(再開=午前11時56分)

午前の会議はこの程度にとどめ、午後の会議は2時から再開いたします。

休憩します。

(休憩=午前11時56分)

再開いたします。

(再開=午後2時01分)

休憩前に引き続き会議を続行いたします。

次に、日程第4、議案第1号、宮古島市助役定数条例に対する討論の発言を許します。

◎池間 豊君

休憩をお願いします。

◎議長(友利恵一君)

休憩します。

(休憩＝午後 2 時02分)

再開します。

(再開＝午後 2 時06分)

討論の発言を許します。

◎下地 明君

私は、この提案されている助役 2 人制について反対でありますので、反対討論を行います。

助役を 2 人にする条例制定案については、さきの12月定例議会において賛成10、反対17の賛成少数で否決されました。このことは、多くの市民が周知のことです。わずか 2 カ月も経過しないのに、なぜまた提出してきたのか、疑問でなりません。また、財政が大変厳しいということで、管理職手当を大幅カットしておきながら、1 期 4 年で約 5,000 万円の経費が生ずる助役を提案しなきゃならないか。あくまで私の感触であります。多くの市民が疑問を抱いていると私は思います。

市長は、助役 2 人制提案の理由として、合併に伴う諸課題を迅速かつ適切に対処できるよう機動性と効率性を兼ね備えた機構を確立するためとのことですが、このような新たな条例制定案を要する大事な問題をなぜ選挙公約として掲げなかったのか、これが私は大変不思議でなりません。私は、あえて申し上げたい。市町村合併の基本は何か。あくまでも行財政改革であり、むだを省いて行政運営のスリム化の推進であると思います。

よって、このような助役 2 人制というのは行政のスリム化には反すると私は思います。そこで、1 期 4 年間で 5,000 万円の経費を支出する助役 2 人制の条例制定案には断固反対します。

◎池間健榮君

議案第 1 号に賛成の立場から討論をいたします。

質疑の中でもありましたように、行財政改革、要するに財源厳しい、だから合併したのであります。この合併の失敗は、許されないであります。住民サービスが低下する、これほど恐ろしい、合併の不成功ということが懸念材料であります。今各自治体においても副市長制、そして特命の助役、そして地方分権の流れによってしっかりと政治責任をとるという流れであります。地方財政は、財源の問題については、合併の新市建設計画において法令に基づいて特別職は予算措置は県、国と相談されているところであります。その際には、県内にあるように、基地問題に専念させたいと、自主財源の確保に努めたいと、そういうことでまた助役 2 人制を提案する予定の自治体もあります。

宮古島市においても、3 月 18 日に伊良部架橋がいよいよスタート、着工式があります。そして、その流れの中で下地島の軍事利用とか大きな課題もあるのであります。そして、合併のデメリットとして、議員数が少なくなって地域の声が届かない。こういう流れの中で、この宮古島市の基礎をつくるためには同意案第 1 号が通ったんですけれども、旧平良市の体制でこの宮古島は非常に厳しい問題があると私は思っております。この際、国の合併特例債を活用しながら、そして電算システムの進化によって収入役は廃止されました。しっかりと市長を支え、これだけの行事の日程の中で政策決定をするためにも、私はこの助役 2 人制は政治家の責任として、市民が市長を選んだ以上は市長の提案しているとおりにやはり宮古島をこの体制でしっかりとやっていくことも一つの大きな思いであると思います。そして、この基礎づくりによ

ってしかこの宮古島市は子や孫には引き渡されないんでありますから、下地島の問題も含めて絶対特命の助役を置いて、住民サービスの低下を招かないように、今度の平成18年度の予算である合併プロジェクトの事業もない、そしてあの補助団体の23億というやつが10億も削減されている、これはまさに自主財源の確保、そして下地島の残地利用も含めて、私は特命の助役を置いて、しっかりと市長の政策決定を迅速に進めるためにも、助役2人制に賛成するものであります。人物をどうのこうのじゃありません。小異を捨てて市長が働きやすいような環境をつくり、1,000名の職員をどう監督していくかも含めて、同僚議員の再度の再考をお願いして、私の賛成討論といたします。

◎上地博通君

私は、反対の立場から討論をいたしたいと思えます。

質疑の中でも申しましたように、市長はこういう大事な問題は選挙公約として市民に信を問うべきだったと思っております。それをしないで、選挙が終わった後で2人制を出すということは、これは市民を裏切る行為以外の何物でもありません。市民は、市長に市政を負託はしましたけれども、こういう組織の改編とか経費を伴うような組織の改編を特に認めたわけではありません。今ある組織の中で市長が住民のためにできる精いっぱい行政サービスをするような負託をただけであります。こういう組織の改正をする場合には、自分の考えを改めて選挙前に市民の皆さんにお示しをして、その結果を得て、市民がそれでオーケーというならばそれを行うべきだと思っております。

そういうことで、市民の大半も反対しているようなこの助役2人制というものに対しては、我々は断固反対せざるを得ません。これは、我々だけじゃなく、宮古島市民全体が見ていることであります。市長は、さきの質疑の中でも申しましたように、議員の一人一人のバックには市民がついているということをお示しました。今議員の大半は反対をしております。12月定例会でもこれは反対されました。否決されました。ということは、宮古島市民の大半はこれに対して反対しているということでもあります。このことを十分に考えてですね、議員の皆さんもこの案に対して対処してほしいと思えます。ぜひ良識ある議員の皆さんの判断をお願いして、私の反対討論とします。

◎議長（友利恵一君）

ほかにございませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（友利恵一君）

挙手少数でございます。

よって、本案は否決されました。

ただいま各議案が議決されましたが、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を

要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本臨時会に付議された議案の審議はこれを全部終了いたしました。

よって、平成18年第1回宮古島市議会臨時会はこれをもって閉会いたします。

(閉会=午後2時17分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成18年2月27日

宮古島市議会

議長 友利 恵 一

議員 棚原 芳 樹

” 山 里 雅 彦